

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和7年5月15日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（９名）

(委員長) 西 野 太 一 (副委員長) 吉 岡 古 都

門脇 一男 津田 幸一 中田 利幸 錦 織 陽子

森 田 悟 史 森 谷 司 渡 辺 穰 爾

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【經濟部】若林部長

【文化観光局】石田局長

「スポーツ振興課」 成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

岩永スポーツ振興担当係長 久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕 大塚課長 原文化振興官

【都市整備部】伊達部長

〔道路整備課〕 北村次長兼課長 足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

長田交通安全施設担当係長

【上下水道局】 下関局長

「経営企画課」横木課長 田中担当課長補佐

〔総務課〕 湯崎 副局長兼課長 増田 出納担当課長補佐

〔營業課〕 林副局長兼課長 富田料金担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聽者

安達議員 稲田議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員

戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員

報道関係者 2 人 一般 1 人

報告案件

- ・ 公共下水道及び農業集落排水施設使用料の料金水準及び料金体系に係る諮問について [上下水道局]
- ・ 第４回日野橋の在り方検討委員会について [都市整備部]
- ・ 米子アリーナ整備事業の進捗状況について [経済部]

~~~~~

午前9時59分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております日程表のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、当局から３件の報告がございます。

初めに、上下水道局から１件の報告がございます。

公共下水道及び農業集落排水施設使用料の料金水準及び料金体系に係る諮問について、当局からの報告をお願いいたします。

横木経営企画課長。

**○横木経営企画課長** それでは、資料に基づいて御説明いたします。公共下水道及び農業集落排水施設使用料の料金水準及び料金体系に係る諮問についてでございます。

資料の項目１、概要でございますが、本市の公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関して、その料金水準及び体系に係る項目につきまして審議するため、米子市下水道事業運営審議会に諮問を行うものでございます。

続きまして、項目の２番、経緯でございます。公共下水道及び農業集落排水施設の使用料につきましては、おおむね３年をめぐりして見直すことといたしております。前回の見直しは令和５年度でございました。

続きまして、項目の３番でございます。委員構成でございますが、資料に記載のとおりでございます、計１０名でございます。

続きまして、項目の４番でございます。開催回数でございますが、令和７年度は５回程度の開催を予定しております。第１回につきましては、明日でございますが、５月の１６日に第１回を開催し、そこで諮問を行う予定にしております。

続きまして、項目の５、参考事項でございます。３月の委員会で御説明いたしましたが、米子市下水道事業経営戦略における収支の見込みでございますけれども、現行の使用料のままでいきますと、令和１２年度に繰越利益剰余金が枯渇する見込みとなっております。この内容につきましては、下水道事業運営審議会にも説明をいたしております。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** この諮問というのは、値上げを前提とした諮問っていうことで理解していいんでしょうか。

**○西野委員長** 横木経営企画課長。

**○横木経営企画課長** 使用料の料金水準を改定するかどうかにつきましても、審議会の中で審議していただくことになりますので、現時点でそこがどうなるかということは申し上げる段階ではございません。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、値上げありきの審議会ではないということでは理解しました。

料金改定が必要な理由の一番大きなものっていうのは何でしょうか。

**○西野委員長** 横木経営企画課長。

**○横木経営企画課長** 下水道事業の経営戦略におきましては、令和９年度に料金改定をする予測で財政見通しを立てております。その予測が何に基づいているかといいますと、今後かかってくる下水道事業に係る費用と収支の見込みに基づいているんですけれども、昨今の物価高騰で費用のほうはかなり上がるという予測を立てております。それに基づいて

経営戦略をつくったというところでございます。

○**西野委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 物価高騰が経営戦略に大きな影響があるということで、現在、住民の方にも物価高騰の影響というのが重くのしかかっている中で、さらに公共的な料金も上がっていくということで、非常に深刻な問題だなというふうに捉えています。国のほうでも、これは私の意見なんですが、国のほうでも様々な物価高騰対策をしておられますけど、こういったところに本当は注力をしていただくことで、市民生活を支えることになるのではないかなと思うので、議会としてもそういったことは要望していかないといけないなというふうな感想を持っております。

あと、下水道料金が仮に上がるとなると、住民の思いとしては水道の使用を抑えようみたいな心理も働くと思うんですが、そういったものも収入の面で織り込んでおられるのかどうか確認をさせてください。

○**西野委員長** 田中経営企画課担当課長補佐。

○**田中経営企画課担当課長補佐** 使用のほうを控えるというところもありますし、あとは今後の人口減少によります使用量の減少についても見込んだ上で、経営戦略の推計を立てております。

○**西野委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 下水道汚泥の利用など、収入の増加に向けても努力をされていますし、そういったことも審議会でもしっかりと定量的な数字を示して議論をしていただくように要望しておきます。以上です。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 下水道の件っていうのは、先ほどの意見もあるんですけど、下水道、農集でない地域も米子市あるんで、一概にそれをもってして負担がどうだかっていう議論は、私はないと思ってます。

そういう中で、私は御承知のように旭が丘ですから、処理は境港の処理場でやってもらってるんですけど、境港と米子の料金というのはどれぐらい違うもんですか。

○**西野委員長** 富田営業課料金担当課長補佐。

○**富田営業課料金担当課長補佐** 米子市と境港市の料金体系についてでございます。一般的な家庭の使用水量として、1か月20立方メートルという水準がございます。その水準で比較しますと、米子市については3,429円でございます。一方、境港市でございます。境港市につきましては3,300円でございます。以上でございます。

○**西野委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 境港市も料金体系変えようと、動きはつかんでおられますか。

○**西野委員長** 富田営業課料金担当課長補佐。

○**富田営業課料金担当課長補佐** 境港市の料金改定に向けた動きでございます。私ども、現時点で把握しておりますのは、境港市、料金改定に係るちょっと動きというのは、申し訳ございません、把握をしておりません。ただ、直近ですと、境港市は令和元年10月の消費税率の10%の改定に伴って料金改定をしている、これが直近の境港市の料金改定の動きでございます。以上です。

○西野委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やっぱり米子市民であっても、境港で処理してると境港の料金であるっていう、そういう二極化もありますんで、なるべくそういう情報はつかんでいただきたいなというふうに思います。

それと、明日はもう審議会ですけど、審議会だと決まりのようにもう聞きますけど、審議委員は男性ばかりじゃないですよ。

○西野委員長 横木経営企画課長。

○横木経営企画課長 審議会の男女の構成の御質問ということでよろしいでしょうか。今ははっきりした人数持っておりませんけれども、おおむね男女が半々ぐらいの割合だったと記憶しております。

○渡辺委員 了解です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 意見みたいな形になるかもしれませんが、ちょっと発言をさせていただきます。

先ほど渡辺委員からもあったように、下水道の整備、農集の整備っていうのは全市的に展開されているわけではないので、受益者負担の原則がある以上は、そこに対する対策っていうのも、やっぱりそういう限定的なものとか、全ての市民を対象としたものではないということを踏まえたものでやらなければならないと、これは私も思います。

それで、中身については令和5年のとき、料金改定をしたとき、前回の15%の料金改定をしたときとか、そういったときに説明も受けてますし、経営戦略についてもこれまで受けてますし、決算関係資料でも下水道の財務的な経営状況っていうのは皆さん配ってるし、承知されてると思うので、ですから経営状況がどうなってるかっていうことは踏まえた議論になっていくと思いますので、そこら辺はいいんですが、ただ、今回もこの経緯の中で書いてあるように、公正妥当な料金体系の在り方を検討する必要がある。要するに、公正な使用料金体系としての妥当性っていうところで、どういう課題が残っているのかっていうところをちょっと改めて整理して、こういう課題があるので審議会にかけて諮問するんだというようなところも、できれば説明をしてほしかったなっていうのがあって、できるだけ資料的なものも欲しいんですが、今、口頭で言える部分があったら、どういった課題が料金体系上残っているのかというところをちょっと御説明いただければと思うんですけど。

○西野委員長 横木経営企画課長。

○横木経営企画課長 現在の料金体系上の課題ということでよろしかったでしょうか。私は経営企画課長でございますので、経営面から料金体系を見た場合に課題として思っていることというところで申し上げればよろしいでしょうか。

まず、昨今の、何年か前から物価高騰ございますけれども、世の中では給与の値上げなんかの話も出ておりますが、給料が上がっても下水道使用量が増えるわけではないというところもございまして、ただ、経費として資材ですとか労務費なんかを出していきますと、そこはやっぱり上がってくるというところがございまして、そこに対しては全体的にもう少し料金を上げたいという気持ちはございます。経営企画課長としての意見でございま

すけれども、その中で、料金体系、基本料金と従量料金がございまして、基本料金は皆さん一律かかる料金で、従量料金は使った水量に応じてというところなんですけれども、基本料金がカバーしております部分というのが、下水道の施設の資産的な部分といいますか、処理場ですとかそういうハードの部分をカバーするべきだと考えているんですけれども、そこが基本料金であるがために、ちょっと料金を抑えているというところもあります。前回料金改定しましたときにも、そこをちょっとやっぱり、基本料金ですので、高齢世帯ですとか単身世帯の方もそこは必ず払わないといけないというところで、なかなか値上げが難しいといったこともありました。現在、私が経営企画課長として思っているところは、そういったところは課題だなと考えております。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** この経緯の中にも書いてありますけど、要は公正妥当っていうのは言ってみれば当たり前のことで、今までずっといろんなことを取り組んでいただいて、効率化とかいろんな努力はされていると思いますので、要は受益者負担の原則っていうものもあって、その上で公営企業としての継続的な経営安定っていうのがやっぱり確保されてないと、これは基礎インフラなので、そこら辺がないと、やっぱりこれからの様々な例えばいろんな災害に対する補強していく事業だとか、いろんなことにも着手していかなくちゃいけない時期なので、そこら辺踏まえてしっかり、審議会答申を受けて結果を基づいて、とんとんとんっていうことよりは、その都度十分な説明を議会のほうにもしていただくように要望しておきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** 前回の諮問が令和5年度で10%引き上げたということなんですけど、今までこういう審議会をして引き上げなかったこと、例えば据置きとか、そういったことがあったのかどうかという点でお尋ねします。

**○西野委員長** 横木経営企画課長。

**○横木経営企画課長** 前回、令和5年度に諮問・答申を行いました折には、令和6年度から8年度の使用料について審議をしていただいたというところなんですけれども、その際は料金は据置きの答申でございました。それより前、令和3年度に料金改定をいたしまして、そのときはたしか令和2年度に答申をもらったと記憶しておりますが、その際は料金改定という答申でございました。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 据置きということもあったということなんですけども、いろいろと諸物価が上がっているという、人件費なども上がっているということも当然あるんですけれども、それと同時に、米子市民の暮らしているのは本当にこの異常な物価高騰が続いていまして、大変厳しいという中での今回諮問をされるということなので、経営戦略では令和9年度に引き上げることが出ているようなんですけれども、使用を控えるといってもなかなか控えられないという現状があるので、私はそういう中で、やむを得ないということで諮問が通常どおりされるということなんですけれども、私はやっぱり公共料金の引上げということは、今はすべきでないということは、これは意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩します。

午前１０時１７分 休憩

午前１０時１９分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市整備部から１件の報告がございます。

第４回日野橋の在り方検討委員会について、当局からの報告をお願いいたします。

足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 日野橋につきましては、令和６年３月から、第三者で構成する日野橋の在り方検討委員会を設置し、議論・検討を行っておりますが、このたび令和７年３月２７日に第４回を開催いたしましたので、その結果について、お手元の資料に沿って報告をさせていただきます。

資料を送らせていただきます。当日の議事について、議事事項（１）市民アンケート結果について、概要と結果から説明をさせていただきます。アンケートの概要についてですが、目的といたしましては、日野橋の在り方について現在の現状をお示しした上で市民の皆さんの意見を収集し、今後の在り方について議論・検討していく上での参考としていくことを目的として実施をいたしました。その実施の内容といたしましては、市内にお住まいの１８歳以上の方、３,０００人を無作為に抽出し、２月１２日に郵便発送を行い、２月２８日を締切りとして実施をいたしました。その結果についてですが、回答数としては１,１１７件、回答率としては３７．２％となっております。そのアンケートの結果につきましては、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の①を送ります。それぞれの質問に対する結果を色分けして円グラフに示しております。まず、問１としては、アンケート回答者自身についてお尋ねをしています。回答者については、①、円グラフ緑色以降の６０歳以上の方が多かったものの、全世代を網羅しており、②、③の性別、職業においてもばらつきは見られませんでした。次に、御回答者のお住まいの小中学校区をお尋ねしています。結果、市街地・中部地区の方が半数を占めている結果となっております。

次のページをおめくりください。問の２として、日野橋の利用についてお尋ねしております。⑤日野橋をどのくらい利用していますかの問いに対して、ほぼ利用しない、全く利用しないと回答した人の割合が８８％という結果になり、利用頻度が低い結果となりました。また、⑦日野橋について感じることで、老朽化しているという意見が最も多く、景観が優れている、貴重な近代化遺産であるという回答が続く結果となりました。その隣、自由意見といたしましては、米子市のシンボルである、見ると懐かしさを感じるといった意見もございました。

次に、問３として、日野橋に対する認識をお尋ねしています。日野橋が国登録有形文化財に登録されていることは誇らしい、また米子市の歴史的景観として貴重であると感じている方は半数程度いる結果となりました。次のページです。日野橋の利用についての質問に対しては、⑫利用者の推移想定、⑬利用価値に対する期待は、高いとは言えない結果と

なっています。

次に、問4として、日野橋の今後の在り方についてお尋ねしています。⑭日野橋の維持管理費に対して負担に感じている一方、⑮将来にわたって大切なものとの意見も一定数ありました。

次のページをお願いします。⑯日野橋の通行目的以外での活用の可能性があるという意見は少数でしたが、その活用方法としては、ウォーキングイベント、フリーマーケット、マルシェ、音楽イベントの開催など、様々な意見がありました。

このような結果を受け、⑰存続についての問いに対しては、存続をさせるとの意見は一定数あるものの、いつかは、または早期に撤去の意見が過半数を占める結果となりました。⑱今後の在り方についての御意見としては、広報などを利用して、文化財として貴重な建造物であることなど、市民、県外の人にももっと周知をしてほしい、日野橋と大山の景観はすばらしく、米子市の象徴であり、次世代に引き継いでいきたいという意見や、老朽化が進んでおり、いつかは撤去が必要だが、ARモデルや橋の一部を展示品にするなど、歴史は残してほしいなどの意見がございました。

議題（１）については以上になります。

次に、議事事項の（２）地元意見交換会について説明をさせていただきます。資料を送ります。概要についてですが、目的といたしましては、日野橋の在り方について近隣にお住まいの方の御意見を伺い、今後の在り方について議論・検討していく上で参考としていくことを目的として実施をしました。実施の地区につきましては、日野橋の東側、春日地区、巖地区、西側の車尾地区におきまして、2月の20日、2月の22日に開催しました。各公民館の出席者につきましては、春日地区17名、巖地区19名、車尾地区16名となっております。各公民館でどのような御意見があったかにつきましては、資料に沿って説明させていただきます。

資料の②を送ります。まず、表の右側に意見数とありますが、これは当日の出席者の方の御意見と、当日参加できなかった方のために公民館に意見用紙を1週間ほど置かせていただき意見をいただいたものの合計の数字になっております。

まず、春日地区ですが、日野橋を利用できなくなったときの代替である国道9号、新日野橋について、交通量が多い新日野橋の歩道を利用するのは危ない、怖いとの意見があり、利用者の安全性の観点から日野橋をぜひ残してほしいとの意見が多くありました。また、活用法につきましては、歴史・文化的な価値があると書籍にも掲載されていたり、ウェディング撮影もされていたり、景観を生かした活用ができないかとの意見がございました。

次に、下の段、巖地区ですが、春日地区と同じく、日野橋を渡って市内へ通学されていた方が多く、日野橋を安全性の観点から残してほしいとの意見が多くありました。また、今後維持していく上での費用に対する懸念などの声もございました。

次のページをおめくりください。車尾地区ですが、文化財として残してほしいとの意見が多く、今後の活用についても、周辺の文化財を含めた提案もありました。また、撤去した場合も親柱を残すなど、歴史・文化に配慮した意見もありました。車尾地区の場合は、実際に利用している意見は少なかったですが、立地的に日野橋と大山を眺める位置にあるため、景観がよいので残してほしいとの意見が多くありました。

議題の（２）については以上になります。

資料を送らせていただきます。一番下の4番、委員会の今後の予定につきましては、第1回から検討してきた議題をまとめ、報告書（案）を作成し、7月に第5回を開催する予定としております。

以上が説明になります。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

津田委員。

**○津田委員** 説明いただきましたけど、ちょっと何点か教えていただきたいと思います。

まず、このアンケート結果というか、アンケートの回収結果についてなんですけど、これは回答率が37.2%であったということなんですけど、この3割の意見というのをどのように考えておられるんでしょうか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 3月27日に第4回委員会を開いたときにも、これが委員さんの中からお話が出ましたが、かなり回答率としては高いよねというようなお話を伺いました。こちらとしても、10%以上集まれば、これは米子市民14万人の意見と等しいというようなことでやらせていただきましたけども、この回答率というのは高いというような意見をいただきました。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** 私から見たら、3割だから3分の1かって思ったんですけど、高い意見だということであるということで、あと、このアンケートの意見、先ほど聞かせてもらった中では、非常にばらついた意見で、賛否あるというように私は見てるんですけど、このばらついた意見をどのように今後まとめていかれるのかっていうことについては、どうお考えになっておりますか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 確かに、このアンケート結果を第4回の議題として議論したんですけども、各委員の方からも同じように、道路橋としての機能の話であるとか、文化財としての価値、やっぱりいろんな意見が出ていますねというような意見がありまして、でも、委員会メンバーでは思いつかないような意見が市民の方から出ているということも議論の中に出てきました。そういったことを踏まえて、次の第5回の委員会をするときの報告書の中の案として盛り込んでいこうというような話をされています。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** ばらついた意見ということで、本当に、この前、先日も文化振興課さんとかいろいろとお話しさせていただきましたけれども、ばらついた意見があるということは、市もしっかりとした意見も持ってもらって、それからあとは、折衷案っていうか、もうそういう案っていうのもやっぱり持ってもらえないんじゃないかなっていうふうに、私自身は意見として思っているところです。

それから、さっき渡辺委員も言われましたけど、この公民館単位のメンバー構成っていうのはどのような感じになっているものでしょうか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 公民館に来られた方という意味でいいですかね。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** この17、19、16名という出席者の構成です。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** これは各公民館にお話しに伺いまして、それぞれ月に1回、自治会に対して周知される公民館だよりでこの開催のお知らせをされています。ので、それを読まれた各家庭の代表者の方が来られてるんですけども、客観的に、比較的年齢層の高い方がお集まりになられている印象があります。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** ちょっとそのお答えになった中身からすると、年齢層がいろいろな年代の方がおられての回答ではなかったっていうことで、若干偏りがあるんじゃないかなっていうふうに私自身は見させていただいておりますけど、いろいろな年齢層、ばらつきの、17歳から例えば80歳ぐらいまでの方のいろんな意見っていうのがあると、非常にいいのかなというふうに考えております。

それから、あと、最後なんですけど、この在り方検討会についてっていうのの意見として、公民館単位の意見としては、何かこの在り方検討会の位置づけとか、この在り方検討会についてっていうのを結構厳しく書かれているというふうに私、見ているんですけど、これについて本市はどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 今おっしゃられた中で、来られた方の御意見としましては、春日地区でありましたけども、春日地区も、この組織してる委員会10名の中で代表者に入れていただきましたかったなという意見は一部ありました。今回、検討委員会の10名の中には、車尾の自治連会長さんと巖の自治連会長さんにはお声かけして、参加していただいているんですけども、今言ったような、春日地区も声かけていただきましたかったなという声が一部ありました。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** お声かけになったっていうことで、この意見が非常に、在り方検討会を今後どのようにされるのかとかっていうことが、結構皆さんから意見が出てたように読み取れるんですけども、この検討会でのアンケートの重要性を知りたいですとか、あとは、在り方検討会、先ほど言われましたけど、自治連合会長を入れてほしいですとか、在り方検討会について、皆さんから結構そういうような意見がたくさん出てるということで、本市のほうは、この在り方検討会の位置づけとか、皆さんからのこの御意見をいただいて、どのように受け止めとられるかっていうことをちょっと聞きたいんですよ。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 確かに、お集まりいただいて、資料に基づいて御説明させていただいたんですけども、ちょっとテレビの報道であるとか新聞であるとかいうようなところを読み取られて、残すのか落とすのかみたいな話が今日あると思って来たと言われた方もおられまして、そういった方もおられたので、十分に御説明させていただきながら、実際は令和7年度、8年度で大規模修繕工事は行います。これ

はもう決まっていますという前提の中で、その後の在り方を今、議論・検討している最中  
ですということで御説明させていただきまして、納得はいただいております。以上です。

**○西野委員長** よろしいですか。

中田委員。

**○中田委員** 私のほうとしては、先ほどばらついた意見という話も、確かに意見として見ればばらついてるんですけど、一番最初の問1の回答者の属性から見れば、ばらついてないと思うんですよ、あんまり。どっちかっていうと60歳以上の回答率が非常に高いというところから、しかもふだんあまり利用していない人から見た回答の比率が高いので、ですから私は、この回答は、この属性の人たちからの回答としてはそんなにばらついてない  
と思っております、このデータ見る限り。

統計学的にも、このぐらゐの母数があつたら信頼度は高いと思うのでこれでいいんですが、先ほどもちょっと出てたように、道路橋、要は道路インフラの道路橋としてのインフラ機能を将来にわたって維持していくことの社会的な必要性和、文化財っていうものの価値っていうものの今、てんびんにかけたようなというか、あるいは両方にらんだような部分ですけど、いずれにしても多額の費用が、ランニングコストとしても一定周期の修繕としてもかかってくると。これはもう現状としてあるので、どれぐらゐまでのコストをかけて、要は日野川を挟んで兩岸側の通行に対応するというインフラとして考えたときに、地域のための必要性に応じた、地域ニーズに応じたインフラである、例えば地下道にしても道路にしても、そんなものは市内にいっぱいあると思うので、必ずしも全市的な人たちのニーズに応えるっていうことではないとは思ってます。

ただし、私もこの近隣に言ってみれば住んでますけど、例えば米子から向こうに行くのは、松陰高校に通う子どもたちだとか学生さんだとか。通勤で通っている人って、自転車で通っている人っていうのはそんなに多くはない。主に通学ですよ。逆のパターンもありますね。それはもう少子化の流れの中で、今後減少傾向にいくことも分かっている。これは道路インフラで見たときですよ、あれだけの大きな橋脚、橋梁施設っていうものが、しかも自動車が走れない。何年か前のあの大水のときに橋脚部分は修繕して、かなり強化されたとは思いますが、乗っかってる部分の接合部分が、一体どれぐらゐの強度でいつまでもつのか。これが頑丈だったら自動車通ってもいいはずなので、じゃあ災害時にはこの橋はどうなるんだとか、ということの課題がずっとのしかかったままなっていくと思うんですよ、よほどの修繕、大規模改修もしない限り。それでも難しいと私は個人的には思います。

そういったインフラ施設として見たときのものを、実際地域ニーズと照らし合わせたときにどうなんだっていうことがまず基礎にないと、私は文化財保護の部分とのせめぎ合いというのは、ほかのものでもたくさんあって、例えば開発行為のときの文化財との関係とかいろいろあるんですけども、そういったことよりもまずインフラとしてどうなのかっていったときに、今回のアンケート結果っていうものの60代以上の属性のデータだけでは把握し切れない部分があるんじゃないかなっていう気が私はしています。

それで、学生の回答率が低い、若年層の回答率が低いっていうのは、仕方がないと言ってはいけないんですけど、本当はもう、特にこういう政策的判断というのは、無関心であっても無関係ではいられないことがほとんどなので、無関心であるほうが本当はよくない

とは思いますが、そこら辺のニーズ把握っていうのは、ある程度政策的な目が入り込まないと、客観的データだけでは結論づけが難しい問題だと思うんですね。

今こうやって検討委員会で進められていますけど、まず今日の段階で聞いておきたいのは、市の当局としては、今回のデータを、今、中身の説明は一定程度していただきましたけど、これに対する見解としての現時点での見解は答えれる範囲で聞いておきたいと思います。

さっき言った属性に偏りがあったりとか、それから一方で、結論としては、もうほとんど使っていない人がいたりとか、今後、例えば利用価値があると思いますかっていったら、あんまりそうは思わないというのが半数以上あったりとか、今後も存続させるべきかなんてところにしても、非常に厳しい御意見が出てますよね。そういったことも踏まえた現段階での、このデータに対する見解があれば聞いておきたいです。

**○西野委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 現段階、次、第5回の委員会があるということで、今回、第4回ではこのデータを委員さんにお渡しした。それでちょっと考える期間というか、それを与えた、与えたって上から目線で申し訳ないです、考える期間を置きまして、第5回でその意見を集約っていうか、させてもらいまして、その意見を聴いて、当局としては判断をさせていただきたいと思っております。ただ、そのときもその委員会の委員長がおっしゃられました、20年スパン、これで大体平均すると年7,000万ぐらいの修繕費がかかってくるということです。それと文化財的な価値、これをどう見るかというような形で、第4回は委員さんにちょっと投げかけたというような形で終わっておりますので、第5回の意見を聴いて、当局は判断する。今はもうフラットというかニュートラルな形で思っておるところでございます。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** 何でそういうことを聞いたかっていうと、最終的に当局としていろんな材料がそろって判断するっていうのは当たり前の話なんですけど、今回得られたデータの足りない部分を今後どういうふうに判断材料を集めて、そしてちゃんとした審議にかけていく、あるいは最終的に結論を出すっていうことをやっていかなきゃいけないと思うんですね。さっき言ったように属性が偏ってますから。ですから、そういう見解が欲しかったんですよね。それはぜひお願いしておきたいと思います。最終的には、やっぱり政策に対する判断っていうのは、政策判断っていうところで考えなきゃいけない部分が私はあると個人的には思っています。

これ、前回というか、随分前に塗装なんかの大改修をやったときの後の当時の議会の決算審査のときにも、現地も調査、当時は現地にも入ったりして視察もしましたが、そのときも申しあげましたが、道路機能として保持するのであれば、橋の部分だけを、それは車も通れませんから安全に通れますよね、地震とか起きない限りは。ただ、例えば箕蚊屋方面から車尾方面に渡ってくると、あそこの坂下の急勾配で、観音寺新町に行く交差点のところまでの急勾配の土手から下りてくる道は、十分な歩道もなくて、のり面だけなんですよね。特に冬のときっていうのは非常に危険な場面っていうのもちょこちょこ見るようなところなんです。意外と旧道に来る車がないようで、でも新日野橋を渡ってきて、左折をして、また右折をする車もあったりとか、逆もあったりとか。それから、旧水道局

側から来て、また左折をする車も通勤途上ではあったりするんですね。坂道自体が、それこそ自歩道の環境としては非常に厳しい環境っていうのは当時から申し上げてきたんですけど、何ら改善はされてないんですよ。

ですから、もし道路機能として考えるのであれば、この橋を考えて、その価値を道路機能として認めるのであれば、そういった整備も含めて、車尾の観音寺新町に曲がるとこのあの下の交差点までの道路整備、特に自歩道環境の整備については一体的に考えないと、私は政策的にも駄目だと思ってる。ですから、そういうこともちゃんと含めて、道路機能としては考えていただきたいということは要望しておきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

門脇委員。

**○門脇委員** それでは、2つほどお聞きしたいと思いますが、今、中田委員からもございましたけども、今後の予定のところですけども、7月に第5回の開催予定ということになっております。今アンケートの結果を報告していただきまして、聞いておりますと、やはり賛否両論いろいろあるなと思います。その賛否の中でも、それぞれまたいろいろな意見があるなと、そういうふうに感じております。

そこで、今お聞きしてございましたけども、一応7月の第5回の検討委員会を委員さんのほうからいろいろ聴かれて、それに対して当局側の意見もまとめていくということだったんですけど、これ検討委員会というのは、その後もまだ6回、7回と続く予定っていうのはあるもんなんですか。まずそこをお聞きしたいと思います。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 前回の委員会の中でも話が委員の中から出ましたけども、このアンケート等の結果とかを踏まえて議論を行った結果、次の第5回、7月で一応、報告書としてまとめましょうということになりましたので、一応、その報告書の案に対して御意見が追加がなければ、第5回の7月で終わるというように認識しております。

**○西野委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それを踏まえて、当局側としての結論というのは、大体いつ頃の予定で結論を出すというふうに考えておられますか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 7月に報告書をまとめられることになりましたら、その後、市のほうに報告をしていただくということになります。これは7月を経て、9月頃かなというところを思っております。それを頂きまして、米子市としての結論を出していくという流れになります。以上です。

**○西野委員長** ほかにございますか。

錦織委員。

**○錦織委員** 私も今、門脇委員が聞かれたので今後の予定というのが分かりましたけど、中田さんも言っておられたように、この質問の間2では、どのくらい利用してるかっていうのは、今の時代には車を利用してないとなかなか、ほとんど車が通れないので利用されてないっていう方が多いのは当然のことだというふうに思いますので、そこんところを米子市として、やっぱり利用者がほとんどないからっていうようなことではなく、ぜひ進め

ていただきたいというふうに思いますし、37%返ってきたっていうの、こういうこの種のアンケートでは私も多いなというふうには思いますが、ただ、年代が60代以上っていうのが多いんですけど、もう少しやっぱり、これに限らず今後のアンケートっていうのは、QRコードをつけて送るというような手法をされたほうが、より多くの意見を集約できるのではないかなというふうに今、感じています。切手は貼らなくても、書いてポストまで持っていくという手間っていうのもやっぱり、そういうことも大変だなというふうに思う方もあるので、書いても、ああ、結局出さんかったなみたいなこともあるんで、QRコードとか何かあれば、本当にすぐ、ぱっと思ったときに送れるっていうことがあるんで、今後のアンケートだとか意見聴取のときにはそういうのを採用していただきたいなというふうに思います。要望です、これは。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** このアンケートの結果見せていただきまして、年齢層とか性別のばらつきというものは、ある意味、無作為抽出でされていて回答率も高いということなので、いわゆる小さな米子市、ミニ・パブリックスということで妥当性があるアンケートになっているのかなというふうには思いましたが、先ほどから御意見があるように、そのミニ・パブリックスで考えると、どうしても、人口の少ない若い世代の意見というのは割合が小さくなっていくという課題がある反面、こういった日野橋などのインフラの今後ということを考えると、負担をするのはその世代ということになりますので、どのようにその世代の意見を抽出していくのかということを、改めて私からも聞いてみたいと思いますがいかがでしょうか。

**○西野委員長** 足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 先ほど、錦織委員も御要望されましたけども、今、令和7年度から修繕工事をさせていただきます。その耐用年数というのが、直したところは約20年ぐらいもつだろうということは言っています。その中で、また20年後にこの議論しようよっていう話ではなくて、前回の委員会の中でも、5年置きに定期点検をやらないといけないわけです。その5年ごとの定期点検の結果を受けて、5年目、10年目、15年目みたいな節目で、またこういった組織を立ち上げるのも一つの考えかなというところ、意見がありました。そのときに、また市民の意見を聞こうよっていう話になったときに、今回も18歳以上とさせていただきましたけども、もうちょっと若い世代もとか、今言われたQRコードで意見を募るとかいうようなことも今後の検討になってくると思っていますので、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 本当におっしゃるとおりだと思います。これから長いスパンかけて話し合っていくような課題かなと思っています。

この日野橋の問題だけではなくて、このアンケートなどを見ても、ちょっとまだ分析ができてないなっていう部分はあるんですが、利用者の意見と利用者でない、いわゆる納税者市民の意見というのは、かなり異なっていると思います。それは、これから公共施設を削減していく中で、ほかの公共施設についても同じ問題が起きてきます、そのすり合わせという意味で。なので、私はアンケートだけではなくて、その利用者市民と、納税者市

民とのきちんとした対話というものが重要だと思います。

それは、なぜかという、アンケートでは自分の考えだけを述べられるんですが、議論をすると異なる意見を聞いたり、あとこういう検討委員会などに入っておられる専門家の方の意見を聞いて意見が変わるということがあります、お互いに。ということを経て、最終的に数で決めるということになったとしても納得感のいく決定ができると思っておりますので、今回の報告を見ても、アンケートを参考にして決めるというような文言がありますが、市民と一緒に決めるというような発想がこれからは必要だと思いますので、そういった心持ちを持っていただきたいと思います。

先ほど言ったのですが、この市民アンケート、利用者でない方が88%なので、ほぼ利用者でない方の意見というふうに捉えていいのではないかと思います。その観点でいいますと、存続させるべきという方の割合は、まあまあ利用されていない方も日野橋に愛着を持っておられるんだということも見受けられますので、もし可能であれば、利用者の結果と利用しない方の結果っていうのも、参考意見というような形で数値化していただけると、違いが鮮明になるのかなというふうに思いました。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** いろいろな御意見は出たんで、文化振興課長も来られてるんで、要は日野橋ですよね、これが国登録有形文化財になった理由っていうのは、やっぱり構造にあるのか、あの造り方なのかっていうのと、全国に国登録有形文化財になってる類似の橋があるのか、これをちょっとお聞きしたい。

**○西野委員長** 原文化振興課文化振興官。

**○原文化振興課文化振興官** すみません、登録有形文化財の経緯ですけども、御承知のように、あの場所というのが大山を背景にしたというところで、いわゆる国の登録有形文化財の基準が3つほどあるんですけども、その中でこの日野橋につきましては、国土の歴史的景観に寄与するものという登録基準に基づいて登録されているというふうに思います。

それから、類似している橋なんですけど、県内で国の登録有形文化財になってる橋梁というのがほかにもありまして、一般の道路橋として使われている、ちょっとすみません、今詳しい資料がないんですが、東部のほうにあります。それから、鉄道橋として若桜鉄道さんのほうで使われている橋梁、これは登録有形文化財になっているというふうに、今認識しております。以上です。

**○西野委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** そうすると、登録有形文化財に指定されてる橋の中で、文化財を外して撤去した橋っていうのはあるんですか。

**○西野委員長** 原文化振興課文化振興官。

**○原文化振興課文化振興官** 現在のところ、橋梁として撤去されたという事例は聞いてないところでありまして。といいますのが、橋梁という性格上、当然現役で使われているというのが大前提になります。そうしたことから、いわゆる通常のモニュメントではなくて、現役の施設として使われているということで、どこも全国の登録有形文化財になっている建造物の橋梁、それから、当然国の重要文化財になっている、指定されているものも含めて、現役の橋として道路とか鉄道とかで使われているという現状があります。以上です。

○西野委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、都市整備の部類でいったら、現状として橋として使ってる橋であるという認識なんですか。

○西野委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 この件につきましては、基本的に機能、歩道とかそういった機能は、新日野橋のほうに移っておるというところでは認識はしておりまして、ただ、今残しておるのは、車とかは通れないですけども、便宜上、歩道として利用していただいておりますというところでございます。

中田委員さんもおっしゃられましたけども、周辺の歩道の整備とか、そういったところがちょっと足りないっていうところがございますんで、このいろんな結果を見させていただいて、そういったところも、ちょっと今後、手を出していきたいかなというところでは思っております。

○西野委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 都市整備の見解では、日野橋、新日野橋っていうんですか、あれができたときに、もう機能的には終えてると。あれ、歩道の拡幅をしましたしね。

じゃあ、何で落とさなかったのかっていうのは、文化振興官の言われる景観上、橋の機能でなく、景観上、大山をバックに橋があるのが国の登録文化財になってます。何となくね、どっちなのって分かんないんです、それは。ということは、橋を撤去したらあれですよ、登録文化財外してくれって言わなくても、もう外れますしね。

だから、そこら辺を、やっぱりちょっと整理されて問わないと、市民の人に、私はいけなかったんじゃないかなというふうに思いますし、私はもう、米子市はとにかく、新日野橋ができて旧日野橋を壊さないとか、文化ホールができて公会堂を壊さないとか、この庁舎建てたときに旧庁舎壊さないとか、多過ぎるんです、私はね。物を大事にするのは大切なことだと思いますけど、それが後年のこの段階になって、旧庁舎どうしようとか、あれも市の有形文化財にしていますよね、逃げ道は文化財にすることみたいに勝手に捉えています。そこら辺をきちんと整理して問うていただきたいというのと、結論は、5年先には1回やるって伺ってますけども、それも含めてあんまり遅くならないようにしていただきたい、それを要望しておきます。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 今、渡辺委員が言われた部分は本当に重要だと思ってまして、その文化財に指定されるとき議論とか動きとか、文化財に決定に至るまでの経過のときに、その中にいたのは私だけだと思うんですね。あ、錦織さんもおったかな。

だから知らない人が多いと思うんですよ。国から文化財にしてって求められて文化財になったものではないので。当時は、これはもう釈迦に説法だと思いますけど、日野橋が全て完了したらあの橋は撤去するっていう話が最初だって、それが途中で制度っていうか改正になって、撤去しなくてもいいっていう判断に基づいて現在に至っている。

私、最初はあのとき説明を受けたのは、日野橋が完全に、新日野橋、当時は新日野橋って言ってましたけど、新日野橋が完全に完成したら、あの距離で2つの橋があること自体が大洪水なんかのときに危ないんだと、逆に、ということで国交省からも説明を受けた。それが変わってきて、一定程度きちっと満たされていけば残してもいいですよみたいな話

になって、しかしそれは健全にその強度が保たれる、橋としての強度が保たれることの下で残してもいいですよという話になったので、その責任はその橋を持っている自治体になってきたわけですね。

あれを撤去することが前提で、日野橋の歩道の整備を、そのときに続行して歩道整備もしてきましたよね、歩道部分のね。僕は当時、ちょっと歩道の整備としては幅が狭いなと実は思ってた、車道との、その縁石じゃあ、何かこう大風が吹いたときにもちょっと怖いとか、そういった不満は当時もあって申し上げていたという記憶があるんですけど、まあ十分ではないなっていう思いもしながら。ただし、その当時はそういう話だった。撤去がもう前提の話だったのが、途中から様々な人がいろんな御意見を出されたりっていう中で、文化財に指定することが後から出てきて、文化財に指定したっていう過去の歴史があるので、そこら辺の経過は、やっぱりまた、改めて皆さんが承知おきしといたほうが私もいいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 渡辺委員のお話を聞いて、まさにそのところにも広がるような、この日野橋の存続の問題だというふうに思います。

この車尾公民館の意見交換会の参加者の方の意見にもあるように、米子城の天守閣をなくしたのに、また今になって再建という話が出てきているということで、一度壊してしまったらそれを元に戻すというのはなかなか難しいです。公会堂を残した、旧市庁舎を残したということで、私はすごく街の景観に重みが出ているというふうに思います。

そういうものがあってこそ、全部びかびかの新しい、どこにでもあるような施設じゃないものがあってこそ、あっ、ここは米子市なんだなというふうに、来ていただいた方に認識をしていただける。今は町家を利活用しようというような方向性もありますので、この日野橋の在り方っていうことを通して、じゃあ米子市は、そういった古いものを残して大事にしていくまちづくりをするのか、そうではなく、もっと合理的な考えでびかびかのまちにするのかというような、市民を巻き込んだ意見交換というのが大変必要になると思います。あの皆生温泉では東光園というような問題もありますので、これを材料にそういった話にも発展していくといいなというふうに、私の感想でした。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩します。

**午前 11 時 06 分 休憩**

**午前 11 時 08 分 再開**

**○西野委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から 1 件の報告がございます。

米子アリーナ整備事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。

成田スポーツ振興課長。

**○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長** そういたしますと、米子アリーナ整備事業の進捗状況につきまして御報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

まずは1番、現在の進捗状況でございます。米子市民体育館解体撤去業務についてでございます。市民体育館の解体撤去業務につきましては、アスベストの追加検出によりまして2か月工期を延長して実施をしておりましたが、予定どおり4月末で完了いたしまして、現在は更地の状態になっております。

また、市民体育館の解体後に、PFI事業者が既存建物直下で実施をいたしました地盤調査の結果、基本設計時に想定しておりましたくいの仕様を変更する必要性が生じたことによりまして、くいの調達が遅れる見込みとなっております。

続きまして、米子アリーナ実施設計業務についてでございます。競技団体関係者などとの意見交換を反映させました基本設計の内容に基づきまして、実施設計業務を行いました。現在6月からの工事着手に向けて、建築確認申請の手続を実施しているところでございます。

続きまして、2番、今後の予定でございます。

まずは、起工式についてでございます。令和7年6月2日の午前11時から、米子アリーナの建設予定地におきまして実施をする予定でございます。市議会議員の皆様にも出席の御案内をさせていただくこととしております。

続きまして、米子アリーナの新築工事についてでございます。起工式を実施した後、米子アリーナの新築工事に着手をいたします。米子アリーナ新築工事の完成時期は令和9年3月末、竣工時期は令和9年5月末を予定しております。先ほど御報告いたしました、くいの仕様変更に伴いますくいの調達の遅延による影響の状況によりましては、今後工期の延長が必要となる可能性がございます。

最後に、参考といたしまして、現時点における米子アリーナの整備の工程表を載せております。

報告は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 今回、地盤調査の結果で、基本設計時に想定したくいの仕様を変更することなんですけれども、ちょっと聞いても分からないかもしれないですけど、その地盤調査の結果がどうだったのか、どのようなその形だとかなんとかが変更になるのかっていうのが分かれば教えていただきたいんですが。

**○西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長** 地盤調査の結果なんですけれども、当初想定しておりました支持層のレベルより、さらに深い位置に支持層があることが分かりました。その結果、事業者のほうで検討された結果、くいの仕様といたしまして、延長を長くすること、あとは口径を大きくすることなどの変更があるというふうに聞いております。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。深い層じゃないと支持層がないっていうことで、長さも大きさも大きいものになったということだと理解しました。

それと、(2)の米子アリーナ実施計画業務ということで意見交換をされたということな

んですけど、この意見交換をまとめたものというのには何かあるのでしょうか。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 ここに書いております、地元住民、競技団体関係者、福祉団体関係者との意見交換を反映させたといいますのは、基本設計の内容に反映をさせたということでございまして、その変更した基本設計の内容につきましては12月の市議会のほうでも諮っていただいた内容でございまして、変更契約をこちらのほうで提案させていただいた内容をそのまま、それに基づいて実施設計業務を行ったということでございます。一応内容については、当時説明をさせてもらったものと変わりが無いということで御理解いただければと思います。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 先ほどの錦織委員に関連してですけれども、このくいの調達が遅れるということで、工期がこれで遅れてくるっていう、調達が遅れるから遅れるっていうことだと言われたとおりで、そういうことだっていうことですが、これは今の話で支持層が深いめくいが長いっていうようなふうに、ちょっと素人考えでは思うんですけど、これで金額とかっていうのは一緒なんですかね。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 こちらの仕様が異なったことにより、金額につきましても、現在事業者のほうで精査中という状況でございます。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 また補正予算を組んだりするようなことになるということが発生するということですかね。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 そのような金額の上昇があった場合には、補正予算を組んで変更契約をする可能性もあるという状況です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 金額面では、そういうような変更が生じる可能性があるということですが、あとはこれの調達が遅れるということで、この下の工程表どおりというような形で、工期とかの変更っていうのはないということではないでしょうかね。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 ここに載せております工程表は、くいの調達の遅延を反映、まだしてないものになりますので、仮に工期が遅れるということになりますと、この工程表が変更になる可能性があるというものでございます。これはあくまで現時点の計画でございます。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。ちょっと何か、その辺がどうなのかなっていうふうに、ちょっとこの工程を見ておりましたところでございます。

これから若干くいの調達が遅れる場合は、変更がまた生じる可能性があるということということで認識しました。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 続いてくいのことなんですけども、工程表を見ますと、この下側のところに「地盤改良・杭工事」ってありますけど、これ令和7年6月からになってますが、ここんとこの図で、ここのところですか。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 くいの調達の遅延による影響の状況によっては工期の延長が必要となる可能性があるということなんですけど、これって、もうここから工事するんだったら、そのくいがいつ頃入って、それが遅れるとかって大体分かってるんじゃないですかね。もうすぐですよね、工事が始まるの。どういう状況ですかね。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 現時点で分かっておりますのが、くいが納期が遅れるということが分かっておりますので、その分、くいの工事に着手できる時期というのは遅れることにはなるんですけれども、それが全体の工程に及ぼす影響というのが、まだちょっと検討の余地があるのかなというところではありますが、おっしゃられますとおり、それに伴って工期の延長になる可能性というのは高いというふうに認識をしております。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 ですから、2の今後の予定(2)の丸の2番目のところなんですけど、工期の延長が必要となる可能性があるっていうのは、もう可能性が高いというふうに、これ読み替えても大丈夫ですか。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 高いと言っていいと思います。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 そうなると工期の延長が必要となる可能性が高いっていうことになるのと、それに伴ってこの完成時期とか、それから竣工時期というの、この上の段ですね、ここも延びてしまうっていう可能性があるっていうことです。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 工期の延長を本当にするということになりますと、完成時期、竣工時期が延びるということになります。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 なるべく予定どおりに進めていっていただきたいと思いますが、仮に延びるっていうことになりますと、速やかにまた議会や委員会のほうに報告していただきたいと思いますのでお願いいたします。以上です。

(「分かりました。」と成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長)

○西野委員長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 まず、アスベストの撤去の工事のことについて、この工事の作業の安全性の

管理というようなことに米子市が関与されたかどうかと、期間中に特に問題となるようなことがなかったかということについて伺います。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 アスベストの解体の業務を行った際にということですかね。それにつきましては、事業者のほうで実施をしておりますので、それについて米子市のほうが現場監督とかでついているっていうことは、これはPFIですのではありません。

事業者のほうで実施をした結果、これに伴う問題があったですとかっていう報告は受けておりませんし、無事に完了したという報告を受けております。以上です。

○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 最低限、周辺に影響がないような飛散防止の対策がきちんと取れているのか、あと作業員の方が吸い込まないような装備をされてるかは、米子市として確認をするべきではなかったのかなというふうには思うんですが。

あと、この工事、アスベストの件だけではないですけど、この工事全般的に、記録の保存というのは何年ぐらいになる予定ですか。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 基本的には、一般の市の工事と同じような取扱いにはなろうかとは思いますが。ちょっと、今、それが何年かっていうのが確認ができないんですけども、通常の工事と同じ期間は残すようにしたいと思っています。

○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 そのアスベストによる中皮腫っていうのは、潜伏期間が20年から50年ということになっています。この工事でそういうリスクがあるかどうかというのは分かりませんが、新しくそういったことが分かってくるという可能性もあるので、業者の方に保存をお願いするのか、民間事業者が難しいようであれば、行政のほうで長期間の、デジタル化ということをすれば難しくないことですので、きちんとPFIだから行政に責任がないということは税金を使っていますので言えませんので、そういったことも今後考慮をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

あと、地盤調査の結果、くいの調達が遅れてというような御説明でした。追加の費用が発生するかもしれないということでした。なかなか解体をしてみないと直下の地盤というのは分からないので、そういったことも可能性として予見ができたかなとは思いますが、それが契約書の中にどのように記載されていますか。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長 契約書のほうにも調査をするということがありまして、それについての費用については、その状況が予見できたかどうか、その辺りで判断はすることにはなってます。

○吉岡委員 分かりました。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 先ほどもアスベストの話が出たので、こんな公式の会議の場合なので、ちょっと私のほうからも言っときますけど、私は近隣住民なので、しかも毎日のウォーキングルートなので、この間の施工状況はずっと毎日のようには見させてもらっています。

住民のほうにも説明も業者のほうからありましたし、それから、私はその中でも、実際工事の全体を覆って、中の解体工事をするときの段取りとか進め方とか、最終的に内側を撤去してから構造物だけにして鉄筋を最後に壊すとか、コンクリートだけにして壊すとかっていう工程も、中も見させてもらいましたので、安全性は確保されているなというのが率直な私の意見というか、住民としての見方としてはこの場でも申し上げておきたいと思います。飛散も特に、東山町等から聞いておりませんし、結構嚴重なというか、警備員も立てて嚴重なやり方でやったからか、あんだけ時間がかかったんだろうなと思ったので、そのことはちょっと、こういう場の議会の委員会ですので申し上げておきたいと思います。

これからいよいよ新築になってくると、今度はくい打ちのところで、また騒音とか震動とかっていう問題がありますので、ぜひまた施工会社のPFIですけども、施工会社のほうには近隣住民のほうの事前の説明とか、それから大型車は現在の状況だと昭和町側から来るということで、球場側の橋の強度の問題があって大型が入れない、使えないということから、そういった日程等も含めて、また事前にぜひ説明を、回覧板だけ回ってきてってということにも、なかなかちょっと周知が十分じゃない場面もありますんで、またそういう十分な周知をしていただくようお願いしておきたいと思います。

くい打ちのことは、今から言ってもなんですけど、なかなか歴史的にあそこが、サブグラウンドのところが山であって、市民体育館が現在建ってるあその前の駐車場部分ってというのは、どっちかっていうと湿地帯だったところに盛土をして市民体育館を整備しているので、しっかり盛土してあるけど途中までは多分強くて、その先に抜けると旧湿地の部分が出てきて、さらにその下に岩盤が出てくるっていう構造だと思うので、なかなか予測がつきにくかったんじゃないかっていう、その辺の歴史経過を知らないとなかなかつかないと思うので、これはちょっと致し方ないかなっていう気がしますので、今後はできるだけスポーツの大会とかいろんなことが、島根国体の段階から既に予定されている会場になってたりするので、またちょっと前倒し前倒しでいろんなことも予定されていると思いますんで、できるだけ無理のない範囲で工程管理をきっちりしていただいて、やみくもに延びていかないような工程管理をぜひよろしく願いしておきたいと思います。これは要望しておきます。

（「分かりました。」と成田経済部次長兼文化観光局スポーツ振興課長）

**○西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、以上で全ての案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 27 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 西 野 太 一